

激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 6）

平素より丸紅新電力をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

掲題、激変緩和措置について、「強い経済」を実現する総合経済対策」として適用期間が追加されましたので、お知らせいたします。

1.適用期間

適用期間は 2026 年 1 月～同年 3 月の期間となります。

※2026 年 2 月～同年 4 月検針分が対象となります。

2.割引単価

高圧で供給を受ける場合：

2026 年 1 月分、同年 2 月分：2.30 円/kWh、同年 3 月分：0.80 円/kWh

低圧で供給を受ける場合：

2026 年 1 月分、同年 2 月分：4.50 円/kWh、同年 3 月分：1.50 円/kWh

※上記単価は税込表記となっております。

以上

【本事業の概要】

本事業の概要は、経済産業省 HP をご確認ください。

[エネルギー価格の支援について | 経済産業省・資源エネルギー庁](#)

【過去掲載：激変緩和措置に関する「お知らせ」】

[2023 年 1 月 18 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ](#)

[2023 年 9 月 7 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更）](#)

[2024 年 1 月 11 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 2）](#)

[2024 年 7 月 19 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 3）](#)

[2025 年 1 月 16 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 4）](#)

[2025 年 7 月 4 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 5）](#)